

公益的機能維持増進協定の取組

九州森林管理局 鹿児島森林管理署
 森林整備官 吉田 貴博
 森林技術指導官 佐藤 英也

1 課題を取り上げた背景

国有林野の公益的機能の維持増進を図るため、民有林野と一体的に施業等を実施する必要があると認められる場合、森林所有者等と森林管理局が協定を締結し、国有林野事業により一体的に整備及び保安を行う「公益的機能維持増進協定制度」が、平成24年の国有林野等管理経営法等の改正により創設されました。

平成26年3月に公益的機能維持増進協定を締結し、平成26年度に森林整備事業を実施しましたのでその取組について発表します。

公益的機能維持増進協定のイメージ



2 協定の締結

当初、平成25年度樹立計画区で民有林介在地が比較的多い南薩森林計画区において、候補地の選定を行いましたが、適当な対象地を選定できなかったことから、改めて始良森林計画区において、国有林の事業予定箇所近隣の介在地を調査し、霧島市国分川内の山神前国有林131林班内に介在す

る民有林を選定しました。

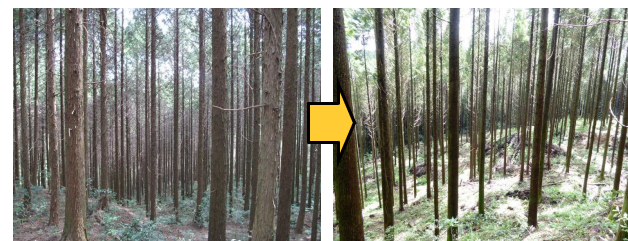
その後、民有林所有者の同意を得て、境界等の事前調査を行い、協定締結前の公告縦覧、地元霧島市への意見照会・回答を経て、平成26年3月に九州森林管理局長と民有林地権者による「霧島市国分川内地域公益的機能維持増進協定」が締結されました。

協定対象森林の概要

所有別	協定面積 (ha)	人・天別	樹種	林 齢	立木材積 (m3)	伐採材積 (m3)
民有林	0.86	人工林	スギ・ヒノキ	41~46	453	145
国有林	36.90	人工林	スギ・ヒノキ	42~57	19,110	6,251
計	37.76				19,563	6,396

3 森林整備事業の実行

平成26年7月に山神前国有林森林整備（保育間伐【活用型】）請負事業を締結し、平成27年2月までに森林整備事業を完了しました。



整備前

整備後

4 まとめ

今回の取組により、森林整備を実施したことで、樹木の成長や根の発達が促進され、林内の地表へ太陽光が差し込み下層植生が繁茂することで、水源のかん養、土砂崩壊等の山地災害防止、生物多様性の保全等が図られ、当制度の目的とする公益的機能の維持増進がより一層図られていくものと考えています。